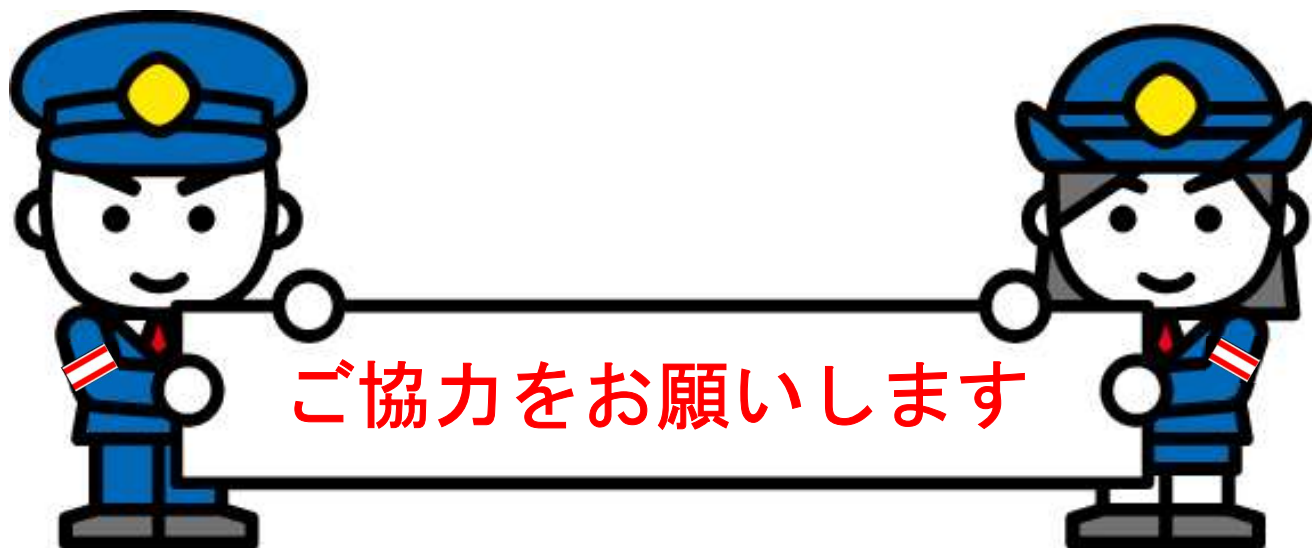


「防火訪問」を実施します！



住宅火災の発生防止と被害の軽減、火災による高齢者被害を低減するため、消防職員が、この地域の高齢者世帯を訪問し、防火指導を実施しています。

防火訪問に関するお問い合わせは、お住まいの区の消防署まで！

西 区	西 消 防 署	Tel 6 2 3 - 1 1 9 9	Fax 6 2 5 - 2 8 1 8
北 区	北 消 防 署	Tel 6 5 4 - 3 4 5 6	Fax 6 5 4 - 3 4 5 5
大宮区	大宮消防署	Tel 6 4 8 - 6 5 0 5	Fax 6 4 8 - 9 9 8 7
見沼区	見沼消防署	Tel 6 8 1 - 0 1 1 9	Fax 6 8 1 - 0 1 2 0
中央区	中央消防署	Tel 8 5 2 - 9 1 1 9	Fax 8 5 7 - 8 4 7 3
桜 区	桜 消 防 署	Tel 8 3 6 - 0 1 1 9	Fax 8 3 6 - 0 1 3 9
浦和区	浦和消防署	Tel 8 3 3 - 1 3 1 9	Fax 8 3 3 - 1 2 3 3
南 区	南 消 防 署	Tel 8 6 1 - 0 1 1 9	Fax 8 6 1 - 1 9 5 4
緑 区	緑 消 防 署	Tel 8 7 3 - 0 1 1 9	Fax 8 7 5 - 1 8 6 9
岩槻区	岩槻消防署	Tel 7 4 9 - 0 1 1 9	Fax 7 4 9 - 0 1 2 0

さいたま市消防局



防火訪問」 Q & A

《Q：どんな家にくるの？》

A：主に、高齢者世帯（高齢者単身世帯及び高齢者のみ世帯）を対象としています。

《Q：どんなことをするの？》

A：火災予防に関するアドバイス、住宅用火災警報器の設置及び維持管理について説明を行います。

《Q：家の中を見るの？》

A：玄関先、インターホンでの口頭による防火指導なので、原則的に家の中に入ることはありません。

《Q：消防署の人が来るの？》

A：各区を管轄する消防職員1～2名が訪問します。
訪問する消防職員は、腕章を着用し、身分証を携帯しています。

《Q：不在だったらどうなるの？》

A：不在の際は、訪問したことをお知らせするチラシとパンフレットをポストに投函させていただきます。
また、チラシに記載の消防署へ電話いただくか、再訪問にて防火訪問を実施します。